

感染症の発生について(情報提供)

【概要】

市内医療機関から腸管出血性大腸菌(O157)感染症の発生届が当保健所がありました。
内容につきましては、下記のとおりです。
これは感染症法第16条に基づく発生動向情報であり、感染予防について呼びかけるものです。

病名	腸管出血性大腸菌(O157)感染症				
年齢及び性別	9歳・女性				
職業	小学生				
住所	四日市市				
発病年月日	平成	26年	7月	22日	
診断年月日	平成	26年	7月	28日	
【患者発生の経過】					
7月22日	腹痛、水様便(1~2回/日)あり。				
7月23日	腹痛の症状強くなり、市内医療機関受診入院。				
7月25日	腹痛消失、軟便(2回/日)と症状軽減し、退院。				
7月28日	7月23日の便検査結果から腸管出血性大腸菌(O157)感染症と診断。				
7月29日現在、患者の症状なく回復しています。					
【防疫措置】					
家族・接触者の健康状況調査及び検便の実施					
【四日市市内の腸管出血性大腸菌感染症の発生状況】					
平成26年1月1日～平成26年7月29日現在までの本件含む ()内は三重県内の発生					
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
患者	19 (187)	6 (31)	12 (50)	6 (44)	3 (16)
保菌者	17 (164)	9 (19)	3 (24)	7 (18)	1 (7)
計(感染症)	36 (351)	15 (50)	15 (74)	13 (62)	4 (23)
【自分で出来る予防対策】					
1 予防の3原則					
加熱(菌を殺す)					
この菌は熱に弱く、75℃、1分間の加熱で死滅します。					
肉の生食は避けてください。特に子どもや高齢者は注意してください。					
ひき肉は、十分に加熱をしましょう。					
焼肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。					
井戸水は、煮沸してから飲んでください。					
迅速・冷却(菌を増やさない)					
調理した食品はすぐに食べましょう。					
清潔(菌をつけない)					
手指や調理器具は十分に洗いましょう					
2 暴饮暴食は避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保ってください。					
3 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けてください。					

連絡先

四日市市保健所 保健予防課(059-352-0594、059-352-0595)

担当： 白木、松浦